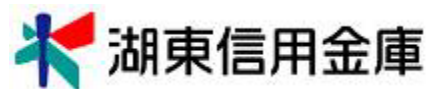


地域密着型金融への取組み

平成 28 年度の取組み

2017/7/6



平成 28 年度の当金庫の取組み

1. お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新事業支援、経営改善支援等の取組み

当金庫は、お取引事業先の経営分析、経営計画の策定、その後のフォローアップ等を通じて経営に寄り添う親身な支援機関として、お取引事業先の経営強化のための支援を展開しています。また、当金庫は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業のお客さまの支援を行う事業者として平成 25 年 2 月に経営革新等認定支援機関の認定を受け、外部支援機関との連携を図りながらお取引事業先の支援に取り組んでおります。

平成 28 年度の創業・新事業支援の実績は、16 先の創業・新事業計画等の策定支援を行い、その 16 先全先に対し合計 201 百万円の融資支援を実施し、平成 27 年度の 13 先 70 百万円を上回る実績となりました。平成 28 年度に融資支援した 16 先のうち、3 先について日本政策金融公庫と協調して融資支援を実施しました。

また、創業・新事業を支援させていただいたお客さまに対するフォローアップは、平成 28 年度は 26 先の実施となりました。

さらに、経営改善計画を策定していただいたお客さまは 122 先で、平成 29 年 3 月末時点で策定中のお客さまは 8 先となっております。今後もお客さまのフォローアップを通じて支援に努めてまいります。

➤ 外部機関等との連携

①滋賀県中小企業再生支援協議会との連携

再生支援が必要なお客さまの支援については、滋賀県中小企業再生支援協議会(※1)と連携して、支援に取り組んでおります。(※1 滋賀県中小企業再生支援協議会とは、公認会計士や中小企業診断士等と連携して、中小企業の事業再生を支援する公的機関です。)

平成 28 年度における滋賀県中小企業再生支援協議会への持込案件において、同協議会から再生支援の認定を受けて、再生計画を開始したお客さまは 2 先という実績になりました。

②滋賀県信用保証協会との連携

平成 28 年度の経営サポート会議(※2)については、当金庫が開催要請した 4 先において開催され、お客さまの支援に取り組ましました。(※2 経営サポート会議とは、金融機関等と滋賀県信用保証協会が一体となって中小企業者の経営改善や再生に取り組む会議です。)

③経営改善支援センターとの連携

平成 28 年度は、経営改善支援センター（※3）へ 2 先の利用申請を行いました。また、平成 27 年度の利用申請を含めた 2 先が認定されました。（※3 経営改善支援センターとは、経営改善計画策定等にかかる費用の一部を国が負担する事業の窓口機関です。）

④商工会・商工会議所との連携

商工会や商工会議所等と連携して、創業・新事業支援先の発掘に努めております。また、地域の商工会議所等が運営する若手経営塾に講師として参加、多様なサービスを提供するお手伝いをしています。

平成 28 年度は、東近江市、八日市商工会議所、東近江市商工会共催の「女性のための創業塾」に講師として参加しました。

また、商工会・商工会議所との提携による事業者向けビジネスローン「クイック 500」を取扱っております。



ビジネスローン「クイック 500」

⑤滋賀県産業支援プラザとの連携

お客さまの創業新事業支援や販路開拓等に向けた取組みについては、滋賀県産業支援プラザ（※4）と連携し、お客さまの支援に取り組んでおります。（※4 滋賀県産業支援プラザとは、中小企業の経営基盤の強化、販路開拓およびビジネスマッチング、起業・操業を支援する機関です。）

また、同プラザの事業である経済産業省が整備した中小企業・小規模事業者のための経営相談所「よろず支援拠点」を活用して取引先の経営課題の解決に取り組んでおります。

⑥その他外部機関との連携

新たな外部機関との連携として、平成 28 年 9 月 5 日に、取引先の経営改善支援について、滋賀県中小企業診断士協会と業務提携を行いました。また、平成 28 年 9 月 12 日に、取引先決算書等の情報提供サービスについて、TKC 近畿京滋会と業務提携を行いました。

➤ 最適な支援手法の提供について

◎事業に必要な運転資金の短期継続融資

地域の中小企業のお客さまへの円滑な資金供給において、キャッシュフローに影響を与えない短期継続融資の支援については、平成 28 年度、当座貸越により全店で合計 93 件、合計極度額 742 百万円の支援実績となりました。

◎事業に必要な運転資金の短期継続融資

経営改善・事業再生・事業承継等が必要な事業先への支援については、平成 28 年度において、当金庫がメインとなって再生支援協議会

等の外部機関と連携して経営改善計画を策定した先のうち、条件変更を実施した先であっても、当該計画に則り、10先に対して延べ131百万円の新規融資に取り組めました。

➤ 金融円滑化への対応について

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日に期限が到来しましたが、当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して、それまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、地域の皆さまへの経営支援、金融の円滑化に真摯に取り組んでおります。

平成29年3月末までの取上げ計数については、以下の通りです。

◎債務者が中小企業者である場合

申込件数 5,106 件、実行件数 4,881 件、謝絶件数 154 件、審査中件数 5 件、取下げ件数 66 件、実行率 95.6% (実行件数/申込件数)

◎債務者が住宅借入者である場合

申込件数 142 件、実行件数 112 件、謝絶件数 18 件、審査中件数 0 件、取下げ件数 12 件、実行率 78.9% (実行件数/申込件数)

(2) お取引事業先の事業性評価などへの取組み

当金庫では、担保・保証に過度に依存することなく、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価した上で融資や助言を行い、お客さまの成長を支援できるよう取り組んでおります。また、常に変化している経済環境の中で、お客さまの状況を十分に把握して、お客さまの課題・問題点を共に解決するため、本業支援の取組みを行っております。

事業性評価にあたっては、経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、平成29年度からその取組みを実施する態勢を整えました。「ローカルベンチマーク」とは、企業の経営状態を把握する「経営診断」のツール（道具）であり、事業性評価の「入口」として、企業経営者、金融機関等が企業の経営状態を把握し、双方が同じ目線に対話するために利用するものです。「ローカルベンチマーク」は、公的な各種補助金や優遇税制の申請に活用が拡大しています。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当金庫は、新たに保証契約を締結する場合や既存の保証契約の見直しなど保証債務の整理をする場合等には、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に策定された「経営者保証に関するガイドライン」に則っています。経営者保証に依

存しない融資の促進のために、当該企業について法人と経営者との関係の明確な区分・分離、財務基盤、適時適切な情報開示等による経営の透明性を確認したうえで、そのほか主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めるかどうかを検討しています。検討を行った結果、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合においては、保証契約を締結する際等に、保証契約の必要性等について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的な説明を実施するよう取組んでおります。

28年度において、新規に無保証で融資した件数は47件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は2.1%、保証契約を解除した件数は13件、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

(4) ビジネスマッチング

販路開拓については経済産業省が整備した中小企業・小規模事業者のための経営相談所「よろず支援拠点」を、ビジネスマッチングについては滋賀県産業支援プラザや当金庫の上部団体である信金中央金庫が主催する各種商談会等のイベントを紹介するなど外部機関とのつなぎ役としての役割に取組んでおります。

また、当金庫内の情報システム上の掲示板を活用し、不動産物件情報、人材情報を当金庫内で共有化し、お客さまとお客さまを結びつけるビジネスマッチングに取組んでいるほか、お客さまへの各種補助金、税制措置等の情報提供に取組んでおります。

(5) 経営塾の開講

平成27年度まで2年単位で開講しておりました経営塾を常設的な運営形態に発展させ、平成30年の開講を目指しております。

(6) 金庫職員の融資スキル向上に向けた取組み

当金庫は、不動産担保や個人保証に過度に依存しないご融資の推進を目指しており、試算表、資金繰り表、受注状況などを考慮した企業の実況に応じたご融資や取引企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価したうえでのご融資にお応えできるよう職員の教育・研修を実施しています。また、経営改善・事業再生への取組みについては、業界にとって永続的な課題であるため、必要となる知識能力の醸成に向けた教育・研修を実施して、当金庫職員のスキルアップに努めております。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 地方創生への取組み

平成 28 年度は、当金庫の営業エリア内の地方公共団体等が主催する地域活性化等に関するプロジェクト等へ積極的に参画し、特に金融分野に関し当金庫が成しうる支援策について提案させていただきました。また、営業支援部の地域振興課において、地方創生に向けて取組んでおります。

➤ 滋賀県との産業振興等に関する協定を締結

滋賀県と県内信用金庫（当金庫、長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫）および信金中央金庫は、平成 28 年 7 月 20 日に、相互に連携して県内の産業の振興発展および地域の活性化を図ることを目的に産業振興等に関する協定を締結しました。

➤ 「新輸出大国コンソーシアム」へ登録

平成 29 年 1 月より「新輸出大国コンソーシアム」の参加支援機関に登録し、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）への取り次ぎを行うなど、輸出等により海外展開を図る地域の中小企業等を支援しています。経済産業省が設立し、ジェトロが事務局となって運営する「新輸出大国コンソーシアム」は、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が結集し、海外展開を図る中小企業等に対して総合的な支援を行う体制です。

➤ 地域活性化のための商品開発

地域活性化の観点から、各市町村の計画実行を推進するためのサポート、商品開発を進めております。

『ことしん東近江市定住移住応援住宅ローン』の取り扱い開始

平成 28 年 12 月、東近江市と提携して『ことしん東近江市定住移住応援住宅ローン』の取り扱いを開始しました。「東近江市定住移住推進補助金」制度の認定を受けた住宅の購入資金や増改築資金等の住宅ローンです。東近江市内の定住者および市外からの移住者を増やし地域活性化に取り組めます。

▶ クラウドファンディングの取扱い開始

地域クラウドファンディングによる地方創生を推進するため、FAAVO滋賀とパートナーシップ契約を平成28年4月に締結しました。クラウドファンディングとは、インターネットを通じてプロジェクトを発表し、多数の人から資金を募るウェブサービスです。

▶ 農業分野の育成

平成29年3月、日本政策金融公庫と信用補完業務に関して提携を行いました。地域活性化の中で、田畑山林に囲まれた地域特性を生かしていくためには、成長戦略として農業分野・6次産業分野に対する積極的な取組みが必要であると考えております。

▶ 成長産業分野の育成

医療分野において、滋賀県医師協同組合との提携商品『ドクタープラチナム』（平成26年8月取り扱い開始）により支援に取り組んでおります。

▶ しが農林漁業成長産業化ファンド（しが6次産業化ファンド）を設立

6次産業化に取り組むお取引先への出資とともに、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上などにむけた総合的なサポートを行うことを目的に、滋賀銀行、長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫、滋賀県信用組合、しがぎんリース・キャピタル株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立（平成26年9月）しました。

（2）環境支援型金融商品の提供について

平成28年度の太陽光発電設備などの環境支援型金融商品に対する支援は、事業者様の支援取扱いが19件154百万円、個人のお客さまの支援取扱いが5件13百万円の実績となりました。

（3）子育て支援にかかる取組み

滋賀県の「淡海子育て応援団」の登録事業として、多子世帯への金利優遇商品「おうみの子」を取り扱っております。

また、毎年8月に地域のお子様方を対象にした、「夏休みこどもフェスティバル」の開催や、役職員の有志による東近江市「こども未来夢基金」への継続的な寄付、営業エリア内の小学生を対象とした湖東信用金庫理事長杯少年サッカー大会（5月に20チームが参加）の開催、職場体験学習として地域の中学生の受け入れ（9月に能登川中学校2名、11月に永源寺中学校3名、聖徳中学校3名、朝桜中学校3名）、な

どにより、地域との子育て支援を通じた繋がりを図っております。



夏休み子どもフェスティバル



理事長杯少年サッカー大会



職場体験学習

➤ 近江八幡支店施設の子育て支援への利用

近江八幡支店では、2階と3階に地域の方々が子育て支援にご利用いただける施設を設け、おっぱい塾や子育て塾等、子育て支援活動にご利用いただいております。

子育て塾
(近江八幡支店3階コミュニティホール)



(4) 特殊詐欺防止の啓発活動

振込め詐欺等特殊詐欺防止啓発活動として、高額な現金引き出し等を希望されるお客さまへの積極的な声掛けに取り組んでいるほか、ATM コーナーには振込め詐欺等注意喚起の貼紙を設置しております。また、お客さまの年金お受取日に、当金庫の窓口にて振込め詐欺等の注意喚起のチラシを配布しております。

平成28年度は、本店営業部ATMコーナーにおいて、東近江警察署の協力のもと特殊詐欺防止啓発チラシを配布し、お客さまに注意を呼びかけました。

◎預手プランの推奨

滋賀県警からの要請により、平成26年12月から高額な現金を引き出しされる高齢のお客さま等に



振込め詐欺防止啓発活動
(湖東信用金庫本店)

対して、預金小切手での払い出しを推奨しています。(通称：預手プラン)

(5) 地域の高齢者の方々へのサービスの充実について

➤ 年金無料相談の実施

各営業店では、無料の年金相談を実施しています。社会保険労務士や年金相談員が年金受給のお手続きや、現在お受取りいただいている年金について、定期的ご相談に応じています。社会保険労務士や年金相談員による相談日程については、最寄りの本支店窓口へお問い合わせください。

➤ ことしん げんき倶楽部における旅行の実施

年金をお受取りいただいているお客さまを対象にご入会いただける「ことしん げんき倶楽部」において、観劇旅行や日帰り旅行を実施し、会員さまの交流を図っております。平成28年度は、観劇旅行(藤山直美公演“だいこん役者”)に273名、日帰り旅行(貸切船ビアンカクルーズ)に296名のご参加をいただきました。

➤ 地域イベントへの参加、スポーツ大会の開催

地域の高齢者向け福祉施設等で開催される盆踊り大会などの行事への参加、親善ゲートボール大会(4月開催)などのスポーツ振興イベントの開催を通じて、地域の高齢者の方々との繋がりを図っております。



観劇旅行

(6) 環境活動への積極的対応

「河辺いきものの森」の保全活動を通じた自然とのふれあい活動、エコキャップの収集活動、クールビズ、ウォームビズの電力使用量の削減活動、太陽光発電設備の設置、シュレッダーごみのトイレトーパーへの再利用など事業活動における環境負荷の低減および環境保全活動に取り組んでおります。なお、お客さまのご協力により収集いたしましたエコキャップについては、地域の社会福祉協議会へ寄贈させていただきます。

また、タブレット端末を利用し、紙類を使用しないエコミーティングを実施しております。

今後も継続して環境活動への参画を積極的に行ってまいります。



保全活動
(河辺いきものの森)

3. 地域のお取引先に対する積極的な情報発信

➤ 定期的な景況レポートの発行について

当金庫では、四半期毎にお取引先企業様へのアンケートを実施し、その結果を取りまとめ「ことしん景況レポート」を発行させていただいております。

お取引先の多くの事業所様にご協力を賜わり作成させていただきました「景況レポート」につきましては、当金庫のホームページにてもご覧いただけるよう、積極的な情報発信に努めております。

▶ことしん NEW 景況レポート（湖東信用金庫ホームページ）<http://www.kotoshin.co.jp/corporation/service/keikyo/>

➤ ふれ愛 town（お取引先さまの事業紹介）について

当金庫ホームページにて、お取引先企業様の事業内容をご紹介します「ことしんふれ愛 town」を掲載しております。また、掲載内容をFM 東近江にてラジオ放送し、地域のお客さまへ情報発信を行っています。

▶ことしんふれ愛 town（湖東信用金庫ホームページ）<http://www.kotoshin.co.jp/fureai/>

➤ 地域密着型金融の取組みについて

地域密着型金融の取組みにつきましては、ホームページに掲載させていただき、図や写真を交え、多くのお客さまにわかりやすくご覧いただけるように積極的な情報開示に努めております。

▶地域密着活動（湖東信用金庫ホームページ）<http://www.kotoshin.co.jp/company/csr/>